

事業概要

令和 8 年 版
(令和 7 年度実績)

仙台市障害者総合支援センター

I 概要

1 設置目的	1
2 沿革	1
3 名称・所在地	1
4 機構	2
5 施設の概要	2
6 職員構成及び事務分担	6

II 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所事業

1 専門相談・判定業務	7
-------------	---

身体障害者支援事業

1 補装具費支給制度の管理	9
2 日常生活用具費支給制度の管理	10
3 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務	10
4 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び 指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務	23
5 障害者住宅改造費等助成事業	23
6 身体障害者健康診査事業	24

地域リハビリテーション推進事業

1 高次脳機能障害者支援事業	25
2 視覚障害者支援事業	29
3 包括的呼吸リハビリテーション事業	33
4 重度障害者コミュニケーション支援事業	36
5 人材育成	38
6 難聴児補聴器購入等助成事業	40
7 障害者相談員事業	41
8 自立訓練事業	42

難病支援事業

1 指定難病医療費助成	43
2 難病患者等支援事業	44
3 難病患者等補装具等賃借費助成事業	48
4 遷延性意識障害者治療研究事業	48
5 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業	48

I 概 要

1 設置目的

仙台市障害者総合支援センターは、障害のある方に対して専門的な支援を行うとともに、身体障害者福祉法第 11 条に基づく身体障害者更生相談所として身体障害者の更生援護に関する業務を行うことにより、障害のある方の自立及び社会参加を総合的に推進することを主な目的としている。

当センターでは、身体障害に加え、高次脳機能障害や難病等の方に専門的な支援等を行い、どのような障害があっても本人の望む場所でその人らしく生活できるような地域づくりを推進している。

2 沿 革

平成元年 4 月	仙台市が政令指定都市へ移行
平成 4 年 4 月	青葉区東照宮に「仙台市身体障害者更生相談所」設置
平成 5 年 4 月	「仙台市精神薄弱者更生相談所」設置
平成 8 年 4 月	「仙台市身体障害者更生相談所」と「仙台市精神薄弱者更生相談所」を統合し「仙台市障害者更生相談所」を設置
平成 14 年 4 月	「仙台市発達相談支援センター」設置に伴い、知的障害相談・判定事務を「仙台市発達相談支援センター」へ移管
平成 17 年 4 月	身体障害者手帳交付事務を障害企画課から移管
平成 25 年 1 月	仙台市障害者更生相談所の機能を拡充し、泉区泉中央に「仙台市障害者総合支援センター」として移転開設
平成 30 年 4 月	指定難病医療費助成事務を宮城県から移譲、あわせて難病対策事業を障害企画課、障害者支援課から移管

3 名称・所在地

仙台市障害者総合支援センター（愛称：ウェルポートせんだい）

〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 2 4 番地の 1

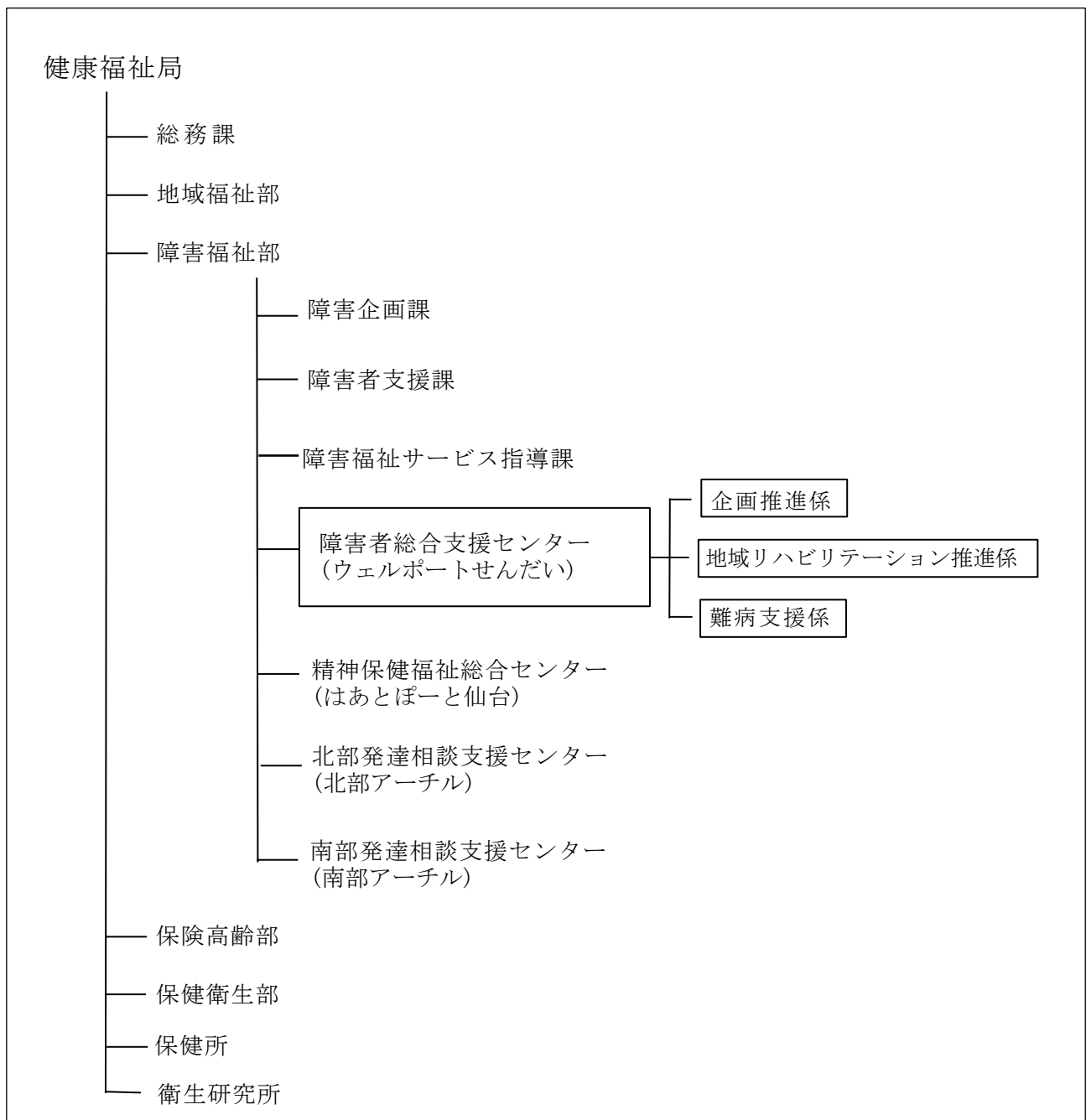
愛称「ウェルポートせんだい」について

ウェル=well(よい)、welcome(ようこそ)、welfare(福祉)、well-being(健康, 幸福な状態)
ポート=港

仙台における福祉の拠点、健康・幸福な状態を生み出す拠点、より良い地域づくりを進める拠点という意味を表現したものです。

愛称の決定にあたり公募を行い、多数の応募作の中から、「ウェル」と「ポート」という二つの言葉を組み合わせて決定しました。

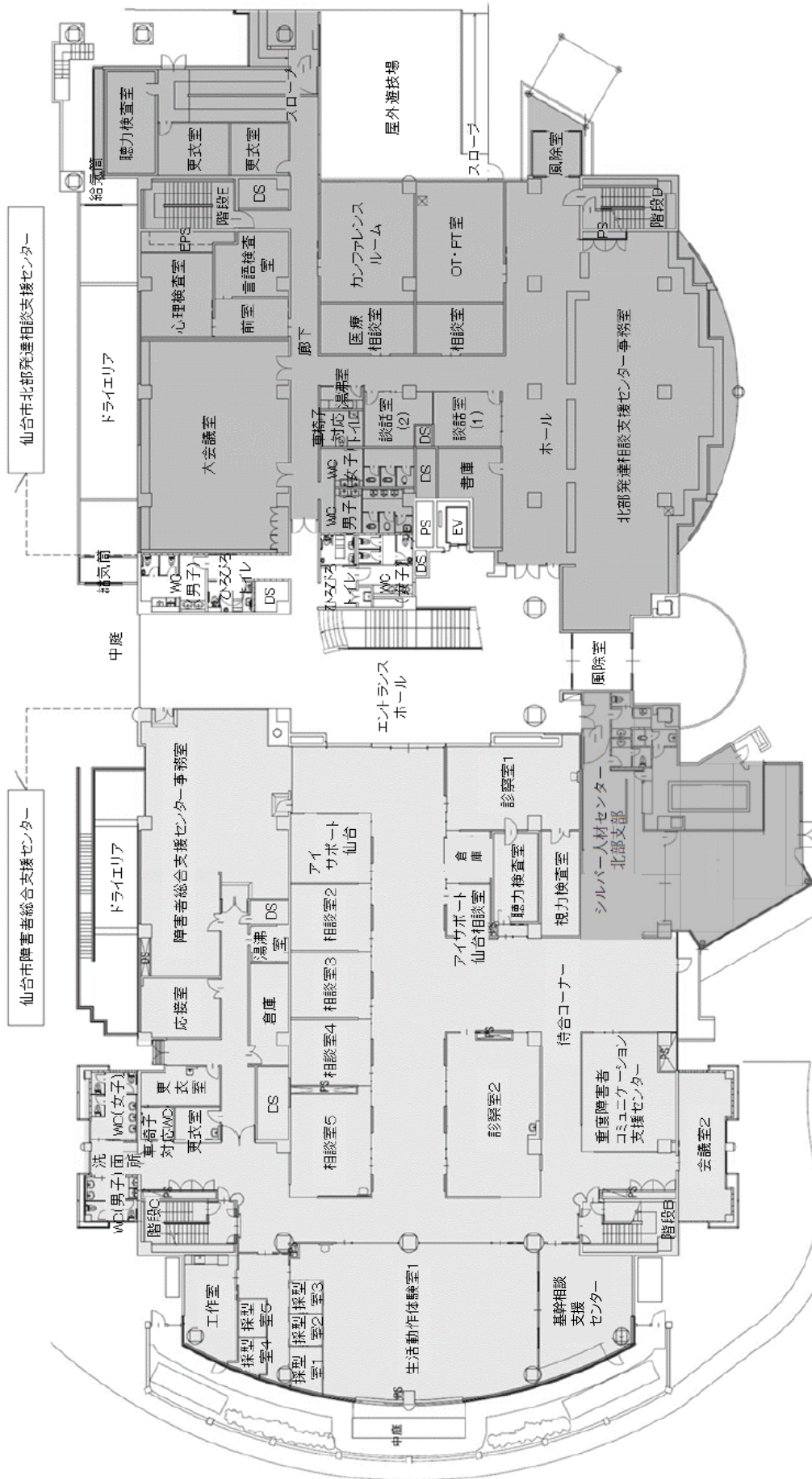
4 機 構



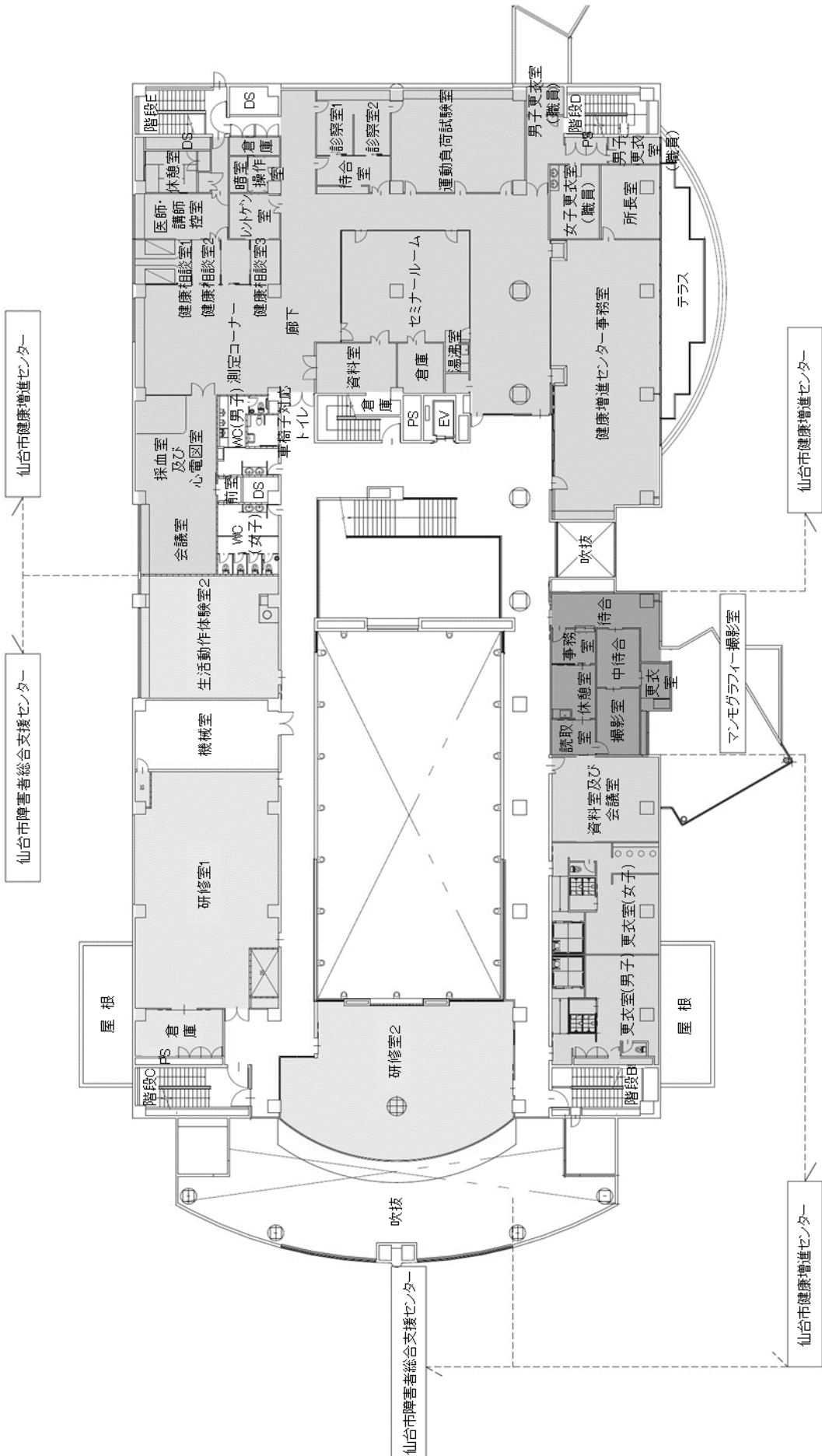
5 施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 構 造 | 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て
(障害者総合支援センターは1階及び2階の一部) |
| (2) 敷地面積 | 8,670.00 m ² |
| (3) 建築面積 | 3,303.33 m ² |
| (4) 延床面積 | 8,707.38 m ²
(うち障害者総合支援センター分 1,920.03 m ²) |
| (5) 施設平面図 | P3～P4 のとおり |

1階平面図



2階平面図



(6) 設 備

	室 名	階	面積 (㎡)	主 要 備 品
障 害 者 総 合 支 援 セ ン タ ー 部 門	事 務 室	1	154.27	パソコン・プリンタ他
	応 接 室	1	22.61	書類保管用キャビネット他
	湯 沸 室	1	6.62	
	相談室 2～4	1	74.25	相談用テーブル・イス他
	相 談 室 5	1	40.98	相談用テーブル・イス他
	倉 庫	1	10.65	
	診 察 室 1	1	52.35	診察用テーブル、高圧滅菌器他
	診 察 室 2	1	69.84	移動式平行棒・歩行訓練用階段・各種装具他
	聴力検査室	1	18.98	聴力検査テーブル・オーディオメータ他
	視力検査室	1	19.12	スリットランプ・視力表・検眼レンズ他
	会 議 室 2	1	38.08	書類保管用キャビネット他
	生活動作体験室 1	1	156.51	ADLシミュレーション機器・スロープ・平行棒他
	工作室・採型室 1～5	1	69.54	カービングマシン・補装具採型用具他
	待合コーナー・ロビー	1	431.82	テレビ・テーブル・イス他
	職員更衣室 1, 2	1	21.26	ロッカー
	ト イ レ	1	39.84	
	その他 (倉庫・階段・PS等)	1	149.96	
	アイサポート仙台 (視覚障害者支援センター)	1	25.91	
	アイサポート仙台相談室	1	10.59	
	重度障害者コミュニケーション支援センター	1	48.81	
	障害者基幹相談支援センター	1	47.46	
	研 修 室 1	2	154.45	テーブル・イス・音響設備・ホワイトボード・スクリーン他
	研 修 室 2	2	154.71	テーブル・イス・音響設備・スクリーン他
	生活動作体験室 2	2	83.13	
	倉 庫	2	18.29	
計			1,920.03	

6 職員構成及び事務分担

令和8年4月1日現在

	所 長（事務）	1	所内の運営・管理の総括
企画推進係	係 長（事務）	1	・庶務、予算・決算等に関すること ・普及・啓発及び調査研究に関すること ・身体障害者手帳認定に関すること ・更生医療判定に関すること ・補装具・日常生活用具費に関すること
	主 任（理学療法士、作業療法士） 事務（身体障害者福祉司）	4	
	主 事	1	
	会計年度任用職員 （身体障害者手帳業務・判定業務・庶務業務の各補助）	6	
	企画推進係計	12	
地域リハビリテーション推進係	係 長（心理）	1	・専門相談支援に関すること ・地域リハビリテーション支援事業 ・重度障害者コミュニケーション支援事業 ・人材育成に関すること ・補装具費の処方及び適合判定に関すること
	総 括 主 任（作業療法士）	1	
	主 任（理学療法士、言語聴覚士）	2	
	理学療法士	1	
	心理判定員	1	
	保 健 師	2	
	会計年度任用職員 （相談員、手話通訳業務）	2	
	地域リハビリテーション推進係計	10	
難病支援係	係 長（事務）	1	・指定難病医療費助成事務に関すること ・難病対策事業に関すること ・遷延性意識障害者治療研究事業に関すること
	主 任（福祉）	1	
	主 事	2	
	社会福祉主事	1	
	会計年度任用職員 （指定難病医療費助成事務補助）	1	
	難病支援係計	6	
嘱託医	整形外科医	1	身体障害者手帳審査業務
	整形外科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）・身体障害者手帳審査業務
	整形外科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）
	リハビリテーション科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）
	耳鼻咽喉科医	3	医学的判定業務（聴覚）
	眼 科 医	1	医学的判定業務（視覚）
	内 科 医	3	医学的判定業務（内部障害）
	嘱託医計	11	
合 計		40	

Ⅱ 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所事業

1 専門相談・判定業務

身体障害者福祉法第 11 条に基づく「身体障害者更生相談所」として、補装具や更生医療の給付に係る判定などを実施しているほか、支援体制が未だ不十分であったり、既存の制度やサービスでは対応が困難な障害のある方の専門的な相談・支援を行っている。

(1) 判定業務

① 障害別

(単位：件)

	補装具	更生医療	その他	計	来 所	訪 問	文 書	計
視 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	285	3	0	288	107	1	180	288
肢体不自由	617	110	0	727	507	71	149	727
内 部 障 害	0	516	0	516	0	0	516	516
難病（手帳なし）	28	0	0	28	13	14	1	28
合 計	930	629	0	1,559	627	86	846	1,559

② 補装具

肢体不自由

(単位：件)

義肢	義手	4	姿勢保持装置	車椅子付	23
	義足	29		電動車椅子付	2
装具 (オーダー メイド)	下肢	146	車椅子	その他	16
	靴型	19		自走用	56
	体幹	0	電動車椅子	介助用	127
	上肢	1		標準形	21
装具 (レディメイ ド)	下肢	13	簡易形		24
	靴型	0	車載用姿勢保持装置		5
	体幹	0	歩行器		4
	上肢	2	歩行補助つえ		3
				重度障害者用意思伝達装置	9
計					504

※複数支給の場合あり（修理及び否判定も含む）

聴覚障害（補聴器）（単位：件）

高 度	ポケット型	3
	耳掛け型	142
重 度	ポケット型	4
	耳掛け型	98
耳あな型		18
計		265

視覚障害（単位：件）

眼 鏡	矯 正	0
	遮 光	0
	コンタクトレンズ	0
	弱 視	0
視覚障害者安全つえ		0
義 眼		0
計		0

※特例補装具にあたらな
いは判定不要。

③ 更生医療

	新 規	内容変更	期間延長	却 下	計
視 覚 障 害	0	0	0	0	0
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	1	0	2	0	3
肢 体 不 自 由	110	0	0	0	110
じん臓機能障害	173	111	212	0	496
心臓機能障害	1	0	0	0	1
小腸機能障害	0	0	0	0	0
免疫機能障害	14	0	2	0	16
肝臓機能障害	3	0	0	0	3
計	302	111	216	0	629

身体障害者支援事業

1 補装具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」という。）第 76 条に基づく補装具費の支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めている。

補装具費支給実績

(単位：件・円)

		支給		修理		計	
		件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
障害者 (18 歳以上)	青葉区	255	33,707,612	219	12,382,614	474	46,090,226
	宮城総合支所	77	15,045,286	102	6,418,982	179	21,464,268
	宮城野区	209	33,680,761	201	13,983,831	410	47,664,592
	若林区	145	26,035,946	148	9,094,893	293	35,130,839
	太白区	247	44,814,446	289	21,336,906	536	66,151,352
	泉区	227	38,818,936	224	14,754,476	451	53,573,412
	計	1,160	192,102,987	1,183	77,971,702	2,343	270,074,689
障害児 (18 歳未満)	青葉区	105	28,787,259	30	2,833,236	135	31,620,495
	宮城総合支所	63	19,210,799	27	1,688,767	90	20,899,566
	宮城野区	101	33,853,024	23	2,665,140	124	36,518,164
	若林区	59	18,968,556	22	2,554,770	81	21,523,326
	太白区	116	41,027,080	58	6,015,866	174	47,042,946
	泉区	58	17,914,250	24	2,415,218	82	20,329,468
	計	502	159,760,968	184	18,172,997	686	177,933,965
合 計	青葉区	360	62,494,871	249	15,215,850	609	77,710,721
	宮城総合支所	140	34,256,085	129	8,107,749	269	42,363,834
	宮城野区	310	67,533,785	224	16,648,971	534	84,182,756
	若林区	204	45,004,502	170	11,649,663	374	56,654,165
	太白区	363	85,841,526	347	27,352,772	710	113,194,298
	泉区	285	56,733,186	248	17,169,694	533	73,902,880
	計	1,662	351,863,955	1,367	96,144,699	3,029	448,008,654

※借受けについては実績なし。

2 日常生活用具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」と言う。）第 77 条及び仙台市障害児者日常生活用具費支給事業実施要綱（平成元年 3 月 31 日民生局長決裁）に基づく日常生活用具費支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めているほか、支給実績や物価高騰調査等を元に、制度の定期的な見直しを行っている。また、市民の利便性向上と事務効率化のため、一部電子申請や見積り収受の電子化を推進している。

日常生活用具費支給実績

(単位：件・円)

	障害者		障害児		計	
	件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
青葉区	4,912	54,392,498	340	3,862,148	5,252	58,254,646
宮城総合支所	2,094	21,535,554	411	4,582,306	2,505	26,117,860
宮城野区	4,404	46,064,349	391	4,733,048	4,795	50,797,397
若林区	3,147	33,486,210	249	2,718,639	3,396	36,204,849
太白区	5,193	58,752,158	500	6,016,116	5,693	64,768,274
泉区	5,043	54,118,632	575	7,228,762	5,618	61,347,394
計	24,793	268,349,401	2,466	29,141,019	27,259	297,490,420

3 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務

福祉事務所を經由して行われた身体障害者手帳の申請について、身体障害者福祉法に定める障害を有する状態への該当・非該当、障害等級の程度、再認定の要否等について審査・認定を行っている。

また、高度な医学的判定が必要な申請についての審査を行う仙台市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会身体障害者福祉審査部会を運営している。

(1) 手帳事務処理件数

(単位：件)

年度	交 付			計	却 下	医師への 照会	部会審査
	新 規	障害変更	紛失破損				
5	2,322	802	404	3,528	18	235	277
6	2,405	822	340	3,567	24	237	315
7	2,386	867	373	3,626	20	222	238

※ 新規交付には他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請を含む

(2) 令和7年度新規交付者数

① 障害別・等級別内訳（全市版）

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	20	53	9	13	33	0	128
聴 覚	0	5	7	101	0	85	198
平 衡	0	0	0	0	2	0	2
音声・言語・そしゃく	1	0	21	14	0	0	36
肢体不自由	247	165	71	59	67	25	634
心 臓	552	0	15	15	0	0	582
じ ん 臓	120	0	111	7	0	0	238
呼 吸 器	30	0	102	5	0	0	137
ぼうこう・直腸	0	0	0	52	0	0	52
小 腸	0	0	0	239	0	0	239
免 疫	0	0	7	0	0	0	7
肝 臓	0	2	1	1	0	0	4
計	980	229	345	511	102	110	2,277

※ 新規交付者数については、他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請は除く

注 1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

例：視覚障害 4 級及び呼吸器機能障害 3 級の場合は、「呼吸器機能障害 3 級」に計上

注 2) 重複する障害があり、その程度が同じ等級の場合は、表中の上位の障害に計上している。

例：聴覚障害 4 級及び心臓機能障害 4 級（総合等級 3 級）の場合は、「聴覚障害 3 級」に計上

【ア 18 歳以上】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	18	53	9	13	32	0	125
聴 覚	0	2	6	101	0	83	192
平 衡	0	0	0	0	2	0	2
音声・言語・そしゃく	1	0	20	14	0	0	35
肢体不自由	234	161	69	57	65	25	611
心 臓	548	0	14	14	0	0	576
じ ん 臓	120	0	111	7	0	0	238
呼 吸 器	27	0	100	5	0	0	132
ぼうこう・直腸	0	0	7	288	0	0	295
小 腸	0	0	0	0	0	0	0
免 疫	0	2	1	1	0	0	4
肝 臓	10	4	1	5	0	0	20
計	958	222	338	505	99	108	2,230

【イ 18 歳未満】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	2	0	0	0	1	0	3
聴 覚	0	3	1	0	0	2	6
平 衡	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく	0	0	1	0	0	0	1
肢体不自由	13	4	2	2	2	0	23
心 臓	4	0	1	1	0	0	6
じ ん 臓	0	0	0	0	0	0	0
呼 吸 器	3	0	2	0	0	0	5
ぼうこう・直腸	0	0	0	3	0	0	3
小 腸	0	0	0	0	0	0	0
免 疫	0	0	0	0	0	0	0
肝 臓	0	0	0	0	0	0	0
計	22	7	7	6	3	2	47

② 障害別・等級別内訳（区別）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	194	42	69	100	21	30	456
視覚	4	9	1	3	13	0	30
聴覚平衡・音声言語そしゃく	1	0	8	21	0	21	51
肢体不自由	41	33	14	10	8	9	115
内部障害	148	0	46	66	0	0	260
宮城総合支所	58	17	19	32	9	10	145
視覚	1	3	0	0	3	0	7
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	1	3	1	9	14
肢体不自由	15	13	5	4	5	1	43
内部障害	42	1	13	25	0	0	81
宮城野区	159	37	73	97	17	24	407
視覚	6	6	1	3	4	0	20
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	5	20	0	21	46
肢体不自由	49	30	9	10	13	3	114
内部障害	104	1	58	64	0	0	227
若林区	114	38	61	65	15	12	305
視覚	3	13	1	2	3	0	22
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	4	16	0	10	31
肢体不自由	23	21	14	6	12	2	78
内部障害	88	3	42	41	0	0	174
太白区	224	60	63	101	22	19	489
視覚	1	16	3	4	3	0	27
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	3	5	24	0	12	44
肢体不自由	68	40	18	18	19	7	170
内部障害	155	1	37	55	0	0	248
泉区	231	35	60	116	18	15	475
視覚	5	6	3	1	7	0	22
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	5	31	1	12	50
肢体不自由	51	28	11	11	10	3	114
内部障害	175	0	41	73	0	0	289
総計	980	229	345	511	102	110	2,277

【ア 18 歳以上】

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	193	42	67	99	20	30	451
視覚	3	9	1	3	12	0	28
聴覚平衡・音声言語そしゃく	1	0	7	21	0	21	50
肢体不自由	41	33	13	10	8	9	114
内部障害	148	0	46	65	0	0	259
宮城総合支所	58	17	19	32	8	10	144
視覚	1	3	0	0	3	0	7
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	1	3	1	9	14
肢体不自由	15	13	5	4	4	1	42
内部障害	42	1	13	25	0	0	81
宮城野区	149	37	71	96	17	23	393
視覚	6	6	1	3	4	0	20
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	4	20	0	20	44
肢体不自由	43	30	9	9	13	3	107
内部障害	100	1	57	64	0	0	222
若林区	111	37	60	65	15	12	300
視覚	3	13	1	2	3	0	22
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	4	16	0	10	31
肢体不自由	21	20	13	6	12	2	74
内部障害	87	3	42	41	0	0	173
太白区	219	57	62	100	21	19	478
視覚	1	16	3	4	3	0	27
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	5	24	0	12	42
肢体不自由	64	39	18	18	18	7	164
内部障害	154	1	36	54	0	0	245
泉区	228	32	59	113	18	14	464
視覚	4	6	3	1	7	0	21
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	5	31	1	11	48
肢体不自由	50	26	11	10	10	3	110
内部障害	174	0	40	71	0	0	285
総計	958	222	338	505	99	108	2,230

【イ 18 歳未満】

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	1	0	2	1	1	0	5
視覚	1	0	0	0	1	0	2
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	1	0	0	0	1
肢体不自由	0	0	1	0	0	0	1
内部障害	0	0	0	1	0	0	1
宮城総合支所	0	0	0	0	1	0	1
視覚	0	0	0	0	0	0	
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	0	0	0	0	1	0	1
内部障害	0	0	0	0	0	0	
宮城野区	10	0	2	1	0	1	14
視覚	0	0	0	0	0	0	
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	1	0	0	1	2
肢体不自由	6	0	0	1	0	0	7
内部障害	4	0	1	0	0	0	5
若林区	3	1	1	0	0	0	5
視覚	0	0	0	0	0	0	
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	2	1	1	0	0	0	4
内部障害	1	0	0	0	0	0	1
太白区	5	3	1	1	1	0	11
視覚	0	0	0	0	0	0	
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	2	0	0	0	0	2
肢体不自由	4	1	0	0	1	0	6
内部障害	1	0	1	1	0	0	3
泉区	3	3	1	3	0	1	11
視覚	1	0	0	0	0	0	1
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	0	0	0	1	2
肢体不自由	1	2	0	1	0	0	4
内部障害	1	0	1	2	0	0	4
総計	22	7	7	6	3	2	47

(3) 令和7年度末現在の手帳保持者数

① 等級別・障害別の手帳保持者数（全市版）

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	742	832	111	166	338	63	2,252
聴 覚	44	675	206	730	3	828	2,486
平 衡	0	1	7	0	18	0	26
音声・言語・そしゃく	21	27	191	155	0	0	394
肢体不自由	2,863	2,863	2,296	3,368	2,241	794	14,425
心 臓	4,347	46	927	1,110	0	0	6,430
じ ん 臓	2,167	28	403	10	0	0	2,608
呼 吸 器	112	17	384	63	0	0	576
ぼうこう・直腸	7	8	81	1,770	0	0	1,866
小 腸	17	3	5	8	0	0	33
免 疫	16	74	40	37	0	0	167
肝 臓	69	12	4	17	0	0	102
計	10,405	4,586	4,655	7,434	2,600	1,685	31,365

【ア 18 歳以上】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	725	829	111	158	331	61	2,215
聴 覚	44	633	195	723	3	809	2,407
平 衡	0	1	7	0	18	0	26
音声・言語・そしゃく	21	27	189	155	0	0	392
肢体不自由	2,652	2,801	2,267	3,354	2,228	780	14,082
心 臓	4,327	46	916	1,108	0	0	6,397
じ ん 臓	2,160	28	403	10	0	0	2,601
呼 吸 器	83	17	373	60	0	0	533
ぼうこう・直腸	6	7	74	1,755	0	0	1,842
小 腸	14	3	3	8	0	0	28
免 疫	16	74	40	37	0	0	167
肝 臓	58	12	4	17	0	0	91
計	10,106	4,478	4,582	7,385	2,580	1,650	30,781

【イ 18 歳未満】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	17	3	0	8	7	2	37
聴 覚	0	42	11	7	0	19	79
平 衡	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく	0	0	2	0	0	0	2
肢体不自由	211	62	29	14	13	14	343
心 臓	20	0	11	2	0	0	33
じ ん 臓	7	0	0	0	0	0	7
呼 吸 器	29	0	11	3	0	0	43
ぼうこう・直腸	1	1	7	15	0	0	24
小 腸	3	0	2	0	0	0	5
免 疫	0	0	0	0	0	0	0
肝 臓	11	0	0	0	0	0	11
計	299	108	73	49	20	35	584

② 障害別・等級別内訳（区別）

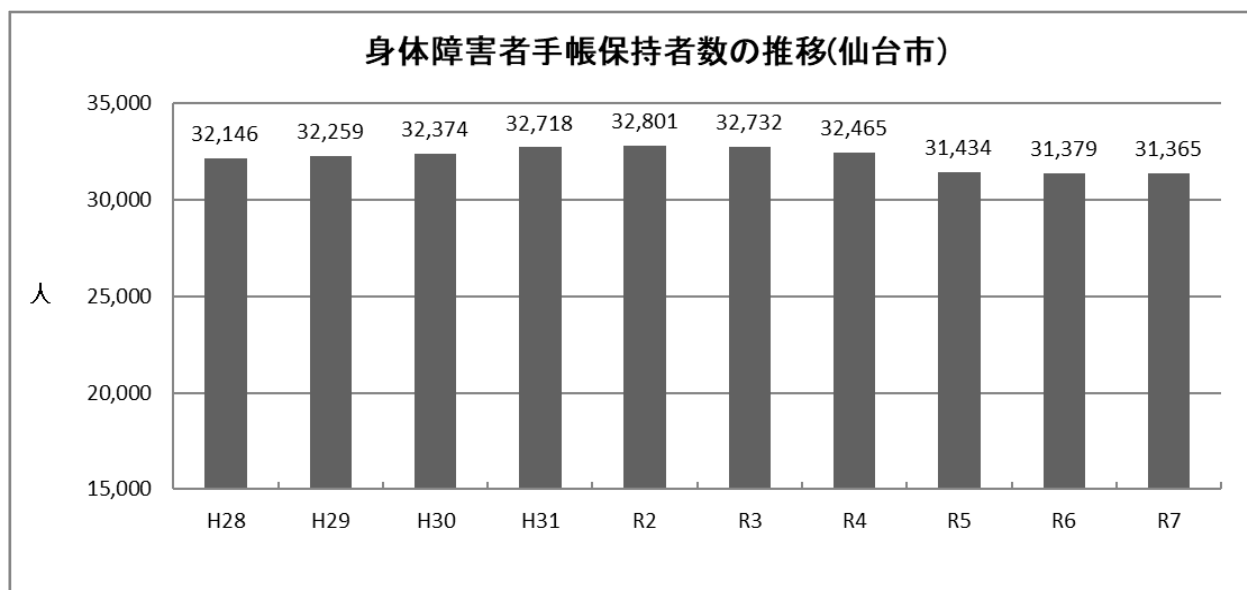
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	2, 040	891	855	1, 494	485	379	6, 144
視覚	176	200	23	35	81	15	530
聴覚平衡・音声言語そしゃく	9	102	87	206	4	196	604
肢体不自由	496	531	410	635	400	168	2, 640
内部障害	1, 359	58	335	618	0	0	2, 370
宮城総合支所	777	280	334	515	182	116	2, 204
視覚	49	40	7	7	20	3	126
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	40	29	59	3	67	203
肢体不自由	234	189	168	249	159	46	1, 045
内部障害	489	11	130	200	0	0	830
宮城野区	1, 717	800	881	1, 196	394	284	5, 272
視覚	138	145	28	33	53	13	410
聴覚平衡・音声言語そしゃく	16	107	74	138	4	123	462
肢体不自由	469	518	414	550	337	148	2, 436
内部障害	1, 094	30	365	475	0	0	1, 964
若林区	1, 247	571	623	956	344	231	3, 972
視覚	85	115	9	24	41	7	281
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	97	47	112	1	113	375
肢体不自由	319	337	320	429	302	111	1, 818
内部障害	838	22	247	391	0	0	1, 498
太白区	2, 454	1, 168	1, 094	1, 852	735	376	7, 679
視覚	169	175	22	36	66	17	485
聴覚平衡・音声言語そしゃく	17	229	95	211	4	177	733
肢体不自由	778	730	543	906	665	182	3, 804
内部障害	1, 490	34	434	699	0	0	2, 657
泉区	2, 170	876	868	1, 421	460	299	6, 094
視覚	125	157	22	31	77	8	420
聴覚平衡・音声言語そしゃく	13	128	72	159	5	152	529
肢体不自由	567	558	441	599	378	139	2, 682
内部障害	1, 465	33	333	632	0	0	2, 463
総計	10, 405	4, 586	4, 655	7, 434	2, 600	1, 685	31, 365

【ア 18 歳以上】

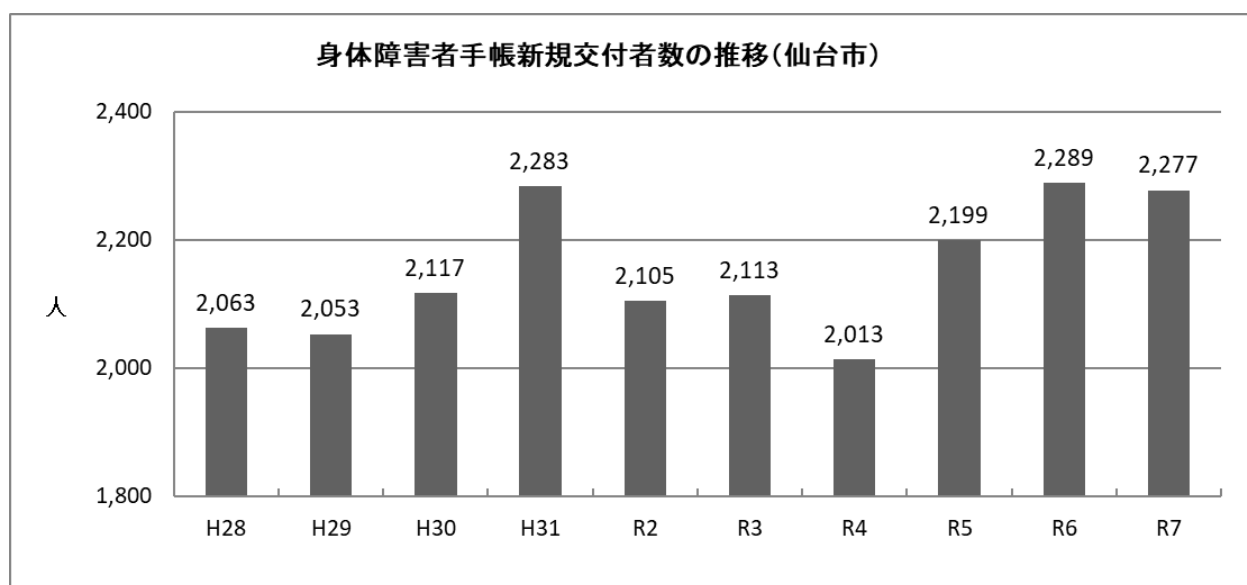
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	1,989	878	846	1,484	481	370	6,048
視覚	170	200	23	34	78	14	519
聴覚平衡・音声言語そしゃく	9	101	85	203	4	190	592
肢体不自由	462	519	406	632	399	166	2,584
内部障害	1,348	58	332	615	0	0	2,353
宮城総合支所	739	272	328	511	179	111	2,140
視覚	48	40	7	7	18	3	123
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	39	26	59	3	65	197
肢体不自由	202	183	167	248	158	43	1,001
内部障害	484	10	128	197	0	0	819
宮城野区	1,658	779	871	1,189	390	277	5,164
視覚	136	145	28	31	53	13	406
聴覚平衡・音声言語そしゃく	16	101	72	138	4	121	452
肢体不自由	429	503	411	546	333	143	2,365
内部障害	1,077	30	360	474	0	0	1,941
若林区	1,212	557	612	950	342	231	3,904
視覚	82	115	9	21	41	7	275
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	88	47	111	1	113	365
肢体不自由	296	332	314	429	300	111	1,782
内部障害	829	22	242	389	0	0	1,482
太白区	2,383	1,139	1,072	1,846	732	365	7,537
視覚	168	174	22	35	65	17	481
聴覚平衡・音声言語そしゃく	17	214	90	210	4	169	704
肢体不自由	729	717	536	905	663	179	3,729
内部障害	1,469	34	424	696	0	0	2,623
泉区	2,125	853	853	1,405	456	296	5,988
視覚	121	155	22	30	76	7	411
聴覚平衡・音声言語そしゃく	13	118	71	157	5	151	515
肢体不自由	534	547	433	594	375	138	2,621
内部障害	1,457	33	327	624	0	0	2,441
総計	10,106	4,478	4,582	7,385	2,580	1,650	30,781

【イ 18 歳未満】

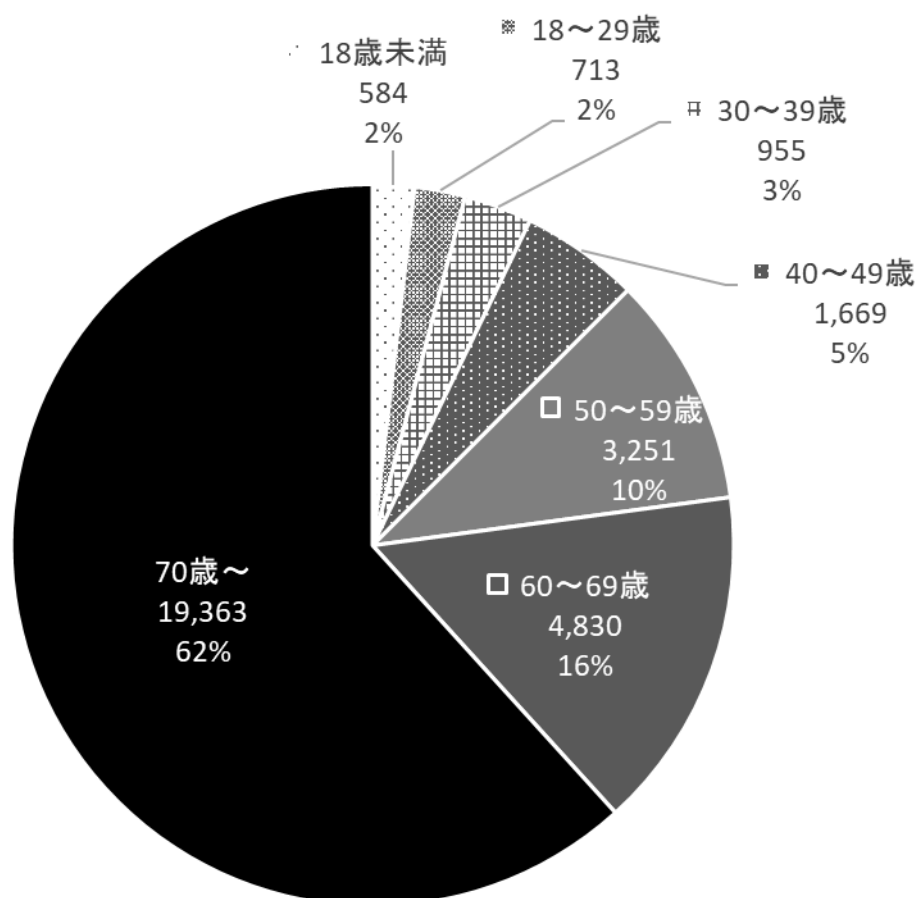
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	51	13	9	10	4	9	96
視覚	6	0	0	1	3	1	11
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	2	3	0	6	12
肢体不自由	34	12	4	3	1	2	56
内部障害	11		3	3	0	0	17
宮城総合支所	38	8	6	4	3	5	64
視覚	1	0	0	0	2	0	3
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	1	3	0	0	2	6
肢体不自由	32	6	1	1	1	3	44
内部障害	5	1	2	3	0	0	11
宮城野区	59	21	10	7	4	7	108
視覚	2	0	0	2	0	0	4
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	6	2	0	0	2	10
肢体不自由	40	15	3	4	4	5	71
内部障害	17	0	5	1	0	0	23
若林区	35	14	11	6	2	0	68
視覚	3	0	0	3	0	0	6
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	9	0	1	0	0	10
肢体不自由	23	5	6	0	2	0	36
内部障害	9	0	5	2	0	0	16
太白区	71	29	22	6	3	11	142
視覚	1	1	0	1	1	0	4
聴覚平衡・音声言語そしゃく		15	5	1	0	8	29
肢体不自由	49	13	7	1	2	3	75
内部障害	21	0	10	3	0	0	34
泉区	45	23	15	16	4	3	106
視覚	4	2	0	1	1	1	9
聴覚平衡・音声言語そしゃく	0	10	1	2	0	1	14
肢体不自由	33	11	8	5	3	1	61
内部障害	8	0	6	8	0	0	22
総計	299	108	73	49	20	35	584



※令和5年度以降は、本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者を除いた数となっている



身体障害者手帳所持者の年齢構成比



手帳保持者数（全市）：31,365 人

4 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び

指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務

「身体障害者福祉法第 15 条」に規定される身体障害者手帳交付のための診断を行う医師の指定及び「障害者総合支援法第 59 条」に規定される自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当する医療機関の指定を行っている。

(1) 身体障害者福祉法第 15 条に規定する指定医師数（部位別）

令和 8 年 3 月 31 日現在

（単位：人）※延人数

障害部位	視覚	聴覚	平衡	音声・言語	そしゃく	肢体	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	計
医師数	148	139	235	293	203	950	520	483	518	429	390	18	136	4,462

※複数の障害部位の指定を受けている医師がいるため、医師の実数は 1,749 人

(2) 障害者総合支援法第 59 条に規定する指定自立支援医療機関数（更生医療・育成医療）

令和 8 年 3 月 31 日現在

（単位：所）

医療の種類	病院又は診療所															薬局	指定訪問看護事業者等	計
	眼科	耳鼻咽喉科	口腔	整形外科	形成外科	中枢神経	脳神経外科	心臓脈管外科	心臓移植	じん臓	じん臓移植	小腸	歯科矯正	免疫	肝臓移植			
機関数	3	7	3	13	5	1	2	8	1	34	3	3	18	3	3	410	6	523

5 障害者住宅改造費等助成事業

仙台市障害者住宅改造費等補助金交付要綱（平成 6 年 7 月 18 日民生局長決裁）に基づき、重度障害者が居住する住宅の改造工事に要する費用の一部を補助することにより、日常生活における安全性および利便性の向上を図ることを目的として実施している。

（単位：件・千円）

青葉	宮城 総合支所	宮城野	若林	太白	泉	合計	公費支出額
0	0	1	0	1	0	2	884

6 身体障害者健康診査事業

仙台市身体障害者健康診査事業実施概要（平成7年8月25日民生局長決裁）に基づき、身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の在宅の者のうち、常時車いすを使用する者を対象に健康診査を実施している。褥瘡、筋肉の硬直、排尿障害などの二次障害の予防と早期発見を図ることで、対象者の健康の保持増進および福祉の向上に寄与することを目的としている。

（単位：件）

青葉	宮城 総合支所	宮城野	若林	太白	泉	合計
5	2	9	6	7	7	36

地域リハビリテーション推進事業

身体障害への支援に加え、高次脳機能障害や難病等、地域での支援体制が充分ではない障害を対象として専門的な支援を行い、どのような障害があっても、本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進するために、次の事業を実施している。

1 高次脳機能障害者支援事業

頭部外傷や脳血管疾患等による脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は、「見えない障害」とも言われ、症状が多様で複雑である。また、人生の途上で障害を負うことによる生活基盤、役割、人間関係などの様々な変化に対して、その方のニーズに応じた支援が提供される必要がある。当センターでは、平成 21 年度から高次脳機能障害に関する総合相談を開始し、平成 24 年度からは、研修事業も実施している。また、令和 3 年度から、宮城県高次脳機能障害者支援事業の支援拠点施設に指定されている。これらの事業をとおして、高次脳機能障害者が身近な支援機関（医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所等）で切れ目のない支援を受け、地域で自立した生活を送ることができるような仕組みづくりを目指している。

(1) 総合相談

保健師、作業療法士、理学療法士、心理判定員等の専門職チームが多角的な見地からアセスメントを行い、支援の方向性を見出すことを目的として実施している。

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 84 人

支援回数 528 回

② 支援の方法 (単位：回)

訪 問	15
来 所	37
同 行	14
電 話・FAX	438
電子メール	3
個別支援会議	6
関係機関との連携・調整	9
そ の 他	6
計	528

③ 支援の内容 (単位：回) ※延回数

福祉サービスの利用等	216
障害や病状の理解	75
健康・医療	14
不安の解消・情緒安定	105
保育・教育	0
家族関係・人間関係	1
家計・経済	2
生 活 技 術	0
就 労	152
社会活動・余暇	0
権 利 擁 護	0
評価・訓練支援	2
そ の 他	3
計	570

(2) 研修事業

経験が浅い支援者を対象とした基礎講座と、支援者を対象とした専門研修を実施している。

名 称	高次脳機能障害基礎講座	実 施 日	令和 7 年 10 月 7 日
対 象	経験が概ね 3 年未満の支援者	参加人数	52 人
会 場	EARTH BLUE 仙台勾当台ビル		
内 容	① 高次脳機能障害について ② 自立訓練でのリハビリテーションについて ③ 当事者の話		
講 師	① 障害者総合支援センター職員 ② 仙台市太白障害者福祉センター 佐々木 類 氏 ③ 当事者講師 1 名		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	高次脳機能障害支援者ステップアップ研修	実 施 日	令和 7 年 12 月 1 日
対 象	福祉機関・医療機関・行政その他高次脳機能障害者に関わる支援者	参加人数	39 人
会 場	障害者総合支援センター		
内 容	社会的行動障害への対応について ・講義「社会的行動障害への対応」 ・架空事例を用いたグループワーク		
講 師	日本高次脳機能障害友の会顧問 臨床心理士・公認心理師 山口 加代子 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	宮城県高次脳機能障害支援者養成研修修了者対象研修会	実 施 日	令和 8 年 1 月 27 日
対 象	令和 7 年度宮城県高次脳機能障害者支援養成研修の修了者で、仙台市内の事業所に所属する支援者	参加人数	11 人
会 場	障害者総合支援センター		
内 容	事例検討、意見交換		
開催主体	障害者総合支援センター		

(3) 高次脳機能障害家族交流会

高次脳機能障害者を家庭で支えている家族は、日々の対応への精神的疲労や、将来・生活への不安などから強いストレスを感じていると考えられる。障害への対応を家族で抱え込まないことや、他の家族とのつながりを増やすことを目指し、家族交流会を開催した。また、児童期発症の高次脳機能障害児・者の家族に対し、支援の充実を図っていく目的で年2回交流会(特別会)を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和7年 4月25日	〈定例会〉ミニ勉強会「高次脳機能障害についての基礎知識」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター職員	7人
6月27日	〈定例会〉ミニ勉強会「当事者の経験談を聞いてみよう」とフリートーク 講師 当事者	8人
7月18日	〈特別会〉フリートーク	2人
9月19日	〈定例会〉ミニ勉強会「失語症についてのお話し」とフリートーク 講師 仙台市若林障害者福祉センター 太田 夕子 氏	5人
10月17日	〈定例会〉ミニ勉強会「家族の経験談を聞いてみよう」とフリートーク 講師 みやぎ高次脳機能障害ピアサポートチーム七夕 清野 智賀子 氏	4人
12月19日	〈定例会〉ミニ勉強会「リハビリについてのお話し」とフリートーク 講師 仙台市宮城野障害者福祉センター 市村 敦 氏	0人
令和8年 1月23日	〈特別会〉フリートーク	2人
2月20日	〈定例会〉ミニ勉強会「ちょっと困った行動への対応方法について」のお話 とフリートーク 講師 障害者総合支援センター職員	4人

(4) 働いている高次脳機能障害当事者交流会

高次脳機能障害者は、元の職場への復職や再就職を目指す者が多いが、復職や再就職を果たしたものの、思うように仕事はかどらない、職場に障害について理解してもらえないといった悩みを抱える当事者は少なくない。就労中の当事者が悩みを一人で抱え込まないことや他の当事者や支援者とのつながりを増やすことを目指し、仙台市障害者就労支援センターの協力を得て当事者交流会を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和7年 6月7日	仕事や生活での工夫等に関する情報交換	9人
12月6日	仕事や生活での工夫等に関する情報交換	7人

(5) 児童支援にかかる検討会

高次脳機能障害がある児童や、児童期から高次脳機能障害がある成人への支援については、発達相談支援センターとの連携が重要である。児童期の高次脳機能障害支援の課題や、各機関の機能などについて、実際に支援している事例を通して理解を深めるため、ワーキンググループと職員研修を開催した。

名 称	児童期に受障した高次脳機能障害者支援に関する職員研修会		
実 施 日	令和7年12月9日	参加人数	14人
対 象 者	北部発達相談支援センター職員、南部発達相談支援センター職員、障害者総合支援センター職員		
会 場	南部発達相談支援センター		
内 容	・講話「児童期に受障した高次脳機能障害者支援について」「注意障害」 ・事例検討		
開 催 主 体	障害者総合支援センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター		

2 視覚障害者支援事業

視覚障害のある方の中でも、途中で視覚障害となった方は、疾病等による急激な視力の低下や視野狭窄で日常生活に困難が生じ、精神的ショックからひきこもってしまうなど、社会参加や福祉サービスの利用につながらない例が多い。当センターでは、視覚障害のある方の地域生活を支援し、就労を含めた社会参加の促進を図るための支援システムの構築を進めている。

具体的には、平成 17 年に官民協働で NPO 法人アイサポート仙台を立ち上げ、「仙台市中途視覚障害者支援センター」を開設した。平成 30 年 8 月より活動拠点を仙台市障害者総合支援センター内に移転し、名称を「仙台市視覚障害者支援センター」に変更して引き続き相談支援及び ICT サポートセンターの運営等を行う生活支援事業を実施している。また、平成 17 年 4 月より（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センターに委託して、白杖歩行等の訓練を行う生活訓練事業を実施している。

さらに、NPO 法人アイサポート仙台が平成 19 年 2 月から創作活動・レクリエーション活動等の地域生活支援事業を行うために開設した障害者地域活動推進センター「きりん」に対し、その運営費を補助している。

(1) 生活支援事業（委託先：NPO 法人アイサポート仙台）

視覚障害となった方及びその家族を支援するための総合相談窓口として、「仙台市視覚障害者支援センター」を開設し、下記の事業を行っている。

名 称	仙台市視覚障害者支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 丁目 24-1 仙台市障害者総合支援センター内
電 話	022-341-1728
ファクス	022-341-1729
相談日・時間	月曜日から金曜日午前 9 時から午後 5 時まで

① 相談事業

視覚障害となった方及びその家族、医療機関や行政機関等からの相談について、専門的知識を有する相談員が対応している。ニーズに応じて、各種保健福祉サービス等の利用援助や、専門機関等の紹介なども行っている。

ア 利用者数（居住区別）

（単位：人）

青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	不明・その他	計
154	74	68	84	103	12	495

イ 相談件数

（単位：人）

電 話	来 所	訪 問	文 書	ケア会議	計
2,879	489	502	690	8	4,568

ウ 関係機関・施設からの相談

（単位：人）

行政機関	医療機関	福祉機関	教育機関	その他	計
31	16	35	3	15	100

② 視覚障害リハビリテーション事業

平成 25 年 4 月より、視覚障害のある方で、求職中もしくは就労の継続を希望する方を対象に、通勤のための歩行訓練や画面読み上げソフトを使用したパソコン訓練等及び、就職活動の支援を通所により実施している。

また、障害者 ICT サポート総合推進事業（地域生活支援促進事業）の一環として、パソコン訓練やスマートフォン、タブレットの操作訓練を実施している。さらに、自立した日常生活を送るための歩行訓練等も実施している。

職業訓練

ア 利用者数 (単位：人)

就 労 中	求 職 中 等	計
10	9	19

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	6
パソコン訓練（タイピング、ワード、エクセルなど）	82
点 字	0
ロービジョン訓練※	1
計	89

※ロービジョン訓練とは、見えにくい方が、自分の見え方を知り、保有する視覚機能を最大限に活用するための訓練のこと

ウ 進路状況 (単位：人)

就 職	求 職 中 等	計
11	8	19

I C T 訓練

ア 利用者数 50 人

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
パソコン訓練	105
デイジー機器	8
スマートフォン・タブレット	112
点字	0
計	225

自立訓練

ア 利用者数 14 人

イ 訓練内容

(単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	24
ロービジョン訓練	0
点字	4
計	28

③ 交流会

視覚障害のある方及びその家族の情報交換や交流の場として、交流会を開催している。

(単位：回、人)

内 容	会 場	回 数	参加延人数
視覚障害者交流会	障害者総合支援センター等	11	199
働きたい・働き続けたい方の交流会	太白区中央市民センター等	3	64

④ 研修会・講演会

ア 地域リハビリテーション支援者養成研修

障害者福祉サービス事業所や介護保険・高齢者福祉関連の事業所に所属のスタッフを対象に視覚障害者支援に関する知識や技術の向上を図ることを目的とする研修会を開催した。

名 称	視覚障害リハビリテーション・生活支援研修会	実 施 日	令和 8 年 3 月 13 日
対 象	介護支援専門員・生活支援員等	参加人数	20 人
会 場	障害者総合支援センター 研修室 1		
内 容	「視覚障害がある方の生活支援のポイント」 ・講義と実習：見えない・見えにくいとはどういうことか 視覚障害がある方に接する上で知っておきたいポイント 仙台市視覚障害者支援センターの紹介		
講 師	仙台市視覚障害者支援センター 視能訓練士・歩行訓練士 視能訓練士 社会福祉士	西山 貴大 丹野 由加里 阿部 直子	
開催主体	仙台市視覚障害者支援センター		

イ ボランティア講座・勉強会

視覚障害のある方の理解促進や、援助技術の普及啓発等を内容とした各種講座や勉強会を実施している。

事業名	回数	参加延人数
ボランティア養成講座	4 回	31 人
ロービジョン勉強会	11 回	294 人

⑤ eye eye 福祉機器展 2025（視覚障害者のための生活用具展示会）

視覚障害のある方や家族、支援者に対し、視覚障害のある方の地域生活支援に資する福祉機器類等の情報提供を行うための展示会を開催している。

日 時	令和 7 年 12 月 13 日（土）
会 場	障害者総合支援センター
参加人数	206 人
内 容	・機器展示会・体験（14 団体出展） ・視覚障害者関連機関の紹介・相談コーナー（11 機関）

(2) 生活訓練事業（委託先：（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センター）

視覚障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に各種訓練を行っている。

年度内に 26 回を限度とし、指導員が自宅等を訪問し、日常基本動作の習得のための身近動作訓練、白杖等歩行訓練、ロービジョン訓練、点字訓練等を行っている。

名 称	（公財）日本盲導犬協会 仙台訓練センター
住 所	仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2
電 話	022-226-3910
ファクス	022-226-3990
相談日・時間	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 5 時

（単位：回）

	延回数
訓練前面接	23
身近動作・家事動作訓練	18
白杖歩行訓練	72
ロービジョン訓練	2
点字訓練	9
講習会	20
その他	0
計	144

令和 7 年度実利用者数：51 人

(3) 障害者地域活動推進センター（運営：NP0 法人アイサポート仙台）

NP0 法人アイサポート仙台が運営する障害者地域活動推進センター「きりん」の運営費を補助している。同センターは、視覚障害のある方が地域で生き生きと生活できるよう、自立の促進、生活の質（QOL）の向上、地域住民との積極的な交流等を図ることを目的に、創作的活動やレクリエーション活動などを実施している。

活動内容は、創作的活動として折り紙教室、外出機会の提供として市内散策、スポーツ・レクリエーション活動としてウォーキングや茶の湯教室等、さまざまな活動を実施している。

名 称	障害者地域活動推進センター「きりん」	登録者数	164 人
住 所	仙台市泉区泉中央 2-24-1 仙台市障害者総合支援センター内	利用者数 (延人数)	1,770 人
電 話	022-341-1728		
ファクス	022-341-1729		
開所日・時間	月曜日から金曜日 ※時間は活動内容により異なる		
利 用 料	1 日 500 円		

3 包括的呼吸リハビリテーション事業

呼吸器疾患や障害のある方は、息切れや息苦しさ、またはその不安感から活動が制限されることが多い。身体機能は徐々に衰え、呼吸器機能の低下を招きやすい。そのため、社会活動や余暇活動への参加は狭まり、生活の質（QOL）の低下につながっている。

呼吸器障害のある方が、楽しみや生きがいを見つけ、社会生活が継続できるような支援システムの構築を目指し、以下の事業に取り組んでいる。

① 呼吸健康教室（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

呼吸器疾患や障害のある方が、少しでも楽に日常生活が過ごせるよう、当事者もしくは、その家族が疾患特性を理解し、自己管理能力を高めるための知識を学ぶ場を提供している（1 教室 5 回、年 1 回実施）。実施プログラムは、①口すぼめ呼吸法の習得、②栄養管理の知識構築、③歩数計の活用、④日常生活で行える運動実技の習得、⑤当事者同士の情報交換の場の提供等である。

本教室の運営は、平成 27 年度より社会福祉法人仙台市障害者福祉協会に委託しており、関係団体等の協力を得ながら、円滑な教室の運営に努めている。

なお、プログラムの作成について、本教室監修である東北大学教授 黒澤 一氏に助言を頂き実施した。

名 称	呼吸健康教室		
実施日	令和7年10月8日～11月5日の各水曜日（全5回）		
対 象	在宅の呼吸器疾患患者とその家族	参加人数	延べ 77 人
会 場	EARTH BLUE 仙台勾当台ビル 会議室		
	1	講 話	① 呼吸器患者さんが健康に過ごすために
		体 操	② 座椅子での体操
		歩数計	歩数計の活用【1】
	2	講 話	③ 自分の体で測る健康度
		交流会	交流会
		歩数計	歩数計の活用【2】
	3	講 話	④ 日常生活の注意で体調をよくしましょう
		紹 介	⑤ 仙台市健康増進センターについて紹介
		歩数計	歩数計の活用【3】
	4	講 話	⑥ おいしく食べて、栄養しっかり
		体 操	⑦ 寝ころがってゆっくりと
		歩数計	歩数計の活用【4】
	5	体 操	⑧ 立位での体操
		体 験	⑨ フライングディスク体験
		歩数計	歩数計の活用【5】
		交流会	交流会
講 師	《講話》 ①東北大学教授、環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ③東北医科薬科大学若林病院 副院長・内科科長 高橋 識至 氏 ④仙台赤十字病院 副院長兼呼吸器科部長 三木 誠 氏 ⑥仙台白百合女子大学 教授 佐々木 裕子 氏 《体操》 ②・⑧医療創生大学 健康医療科学部 准教授 理学療法士 小林 大介 氏 ⑦東北大学病院 理学療法士 新國 悦弘 氏 《歩数計》 東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 《健康増進センター紹介》 ⑤仙台市健康増進センター 運動指導員 保野 孝之 氏 《フライングディスク体験会》 ⑨仙台市障害者スポーツ指導者協議会		
開催主体	監修：東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 運営：仙台市障害者福祉協会 運営協力：仙台市障害者スポーツ指導者協議会		

② 呼吸リハビリテーション支援者研修会（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害者相談支援事業所、障害者福祉センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所（ヘルパー）、訪問看護事業所（看護師）、訪問リハビリテーション事業所、高齢者施設、行政等の関係機関職員に対し、呼吸器疾患の特性理解、支援の工夫につながる知識提供等を行い、呼吸器障害のある方への支援力の向上を目指している。

名 称	呼吸リハビリテーション支援者研修会	実 施 日	令和 8 年 2 月 27 日
対 象	呼吸器疾患や障害に携わる事業所等	参加人数	35 人
会 場	障害者総合支援センター 研修室 1・2		
内 容	① 呼吸器疾患に関する基礎知識と在宅酸素療法の理解 ② 在宅酸素療法について・使用される機器について（機器説明等） ③ 機器展示見学		
講 師 等	① 東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ② フクダライフテック南東北株式会社 ③ フクダライフテック南東北株式会社・株式会社小池メディカル仙台営業所		
開催主体	仙台市障害者福祉協会		

4 重度障害者コミュニケーション支援事業

意思の表出に高い困難性を有する ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性神経難病患者や重度障害者の生活の質（QOL）の向上のために、意思伝達装置等を活用してコミュニケーションが確保できるよう、迅速かつ継続的な支援を提供するシステムの構築を図っている。

(1) 重度障害者コミュニケーション支援センター運営 (委託先：NPO 法人せんだいアビリティネットワーク)

意思伝達装置は、平成 18 年度から補装具費の支給対象種目となったが、使用可能と思われる方の数と比較して支給件数が少ないこと、支給を受けてもスイッチの不具合等で活用できていない方が少なくないこと、スイッチの調整等の支援がごく少数の技術者によるボランティア的支援に委ねられていること等、複数の課題があった。

そのため、当センターでは、支援関係者や当事者からの聞き取り調査及び他自治体における組みに係る調査を経て、平成 22 年度にコミュニケーション支援機関検討委員会を設置し、在宅訪問によるコミュニケーション支援の提供を中心とした、技術的支援を行う新たな機関のあり方について検討を行った。その結果に基づき、平成 23 年 5 月に「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」を開設した。

「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」は、意思伝達装置等の入力スイッチや機器の調整等に関して、訪問等により迅速かつ継続的な支援を提供している。

名 称	仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2-24-1
電 話	022-779-6873
ファクス	022-779-6874
開所日・時間	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

① 支援実人数

支援実人数 87 人（新規 26 人）

② 支援の方法

(単位：回)

訪 問	464
電子メール・電話での支援	334
支援に関わる機器の準備（加工・開発等）	294
研修実施	54

③ 訪問における支援の内容

(単位：件) ※重複計上あり

入力スイッチに関するもの	144
意思伝達装置の設定に関するもの	126
コールに関するもの	26
学習リモコンに関するもの(家電の操作設定等)	29
その他周辺機器等に関するもの	85
機器の使用環境に関するもの(固定具等)	49
機器の故障確認	53
入退院等に伴う機器の設置対応	28
軽微な機器等のメンテナンス	55
アプリケーションソフト対応に関するもの	88
試用機会の提供及び操作指導	140
使用状況の確認及び評価	75
関係機関とのケア会議等	44
情報提供	70
補装具費支給判定同行	6
その他	100
計	1,118

(2) 支援者養成研修

地域で重度障害者と関わることの多い介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等が、コミュニケーション支援の重要性を理解することを目的に開催した。

名 称	重度障害者コミュニケーション支援研修会	実 施 日	令和7年11月13日
対 象	進行性神経難病患者等に携わっている支援者(市内の介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員、行政 等)	参加人数	21 人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講義①「仙台市におけるコミュニケーション支援と制度について」 講師：障害者総合支援センター 主任 加藤 佐市 講義②「当事者からのメッセージ ～地域とつながるコミュニケーションについて～」(オンライン) 講師：当事者講師 講義③「仙台市におけるコミュニケーション支援の実際～支援事例と機器の紹介～」 講師：仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター センター長 安齋 敬太 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

5 人材育成

(1) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修

「仙台市障害者保健福祉計画」の基本方針に基づき、事業所における障害福祉を担う人材の育成を側面から支援するための研修を実施している。本研修は、「基礎研修」「実践研修」「リーダー研修」「リーダーフォローアップ研修」「管理者研修」「普及啓発研修」で構成されているが、令和元年度に研修体系の見直しを行い、「リーダー研修」「管理者研修」「普及啓発研修」は休止としている。

見直しを行った研修体系により、令和2年度から「基礎研修」、令和3年度から「実践研修」を実施している。研修対象者も「障害福祉に関わる全ての担い手」に拡大している。

企画・運営は、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、障害者支援課と協働で行っていたものを、令和2年度から「官民協働の推進」の観点から、各区障害者自立支援協議会により推薦された障害者ケアマネジメント従事者養成研修等企画会議委員、障害者基幹相談支援センター職員を加え、相談支援事業所の職員が研修企画や研修体系等の協議、研修のファシリテーターとして参画している。この企画会議や研修のファシリテーターとしての参画は、旧研修体系における「リーダー研修」（各相談支援事業所における主任層を対象）の研修修了者を対象とした「リーダーフォローアップ研修」を兼ねるものとして実施している。

① 基礎研修

障害福祉分野関連事業所に従事する主に新任者を対象とした研修を実施し、当事者主体の支援手法及びチームによるアプローチなどケアマネジメントの理念の共有、ポイントの確認を行っている。

名 称	基礎研修	期 間	(1) 令和7年5月23日～ 令和7年6月20日 (2) 令和7年11月4日
対 象	仙台市内の相談支援事業所、障害福祉分野関連事業所及び行政機関で勤務する1～5年目の職員	参加人数	(1) 127名 (2) 36名
手 法	(1) 前期 オンデマンド研修（「せんだいTube」による配信） (2) 後期 集合研修		
内 容	(1) ①オリエンテーション（研修の概要、研修手帳の説明） ②講義「障害者ケアマネジメント概論」 ③講義「障害者ケアマネジメント実践（障害がある人たちへの支援の原則、障害がある人への支援のプロセス、地域における連携の要点）」 (2) ①前期（オンデマンド配信）研修の振り返り ②当事者からのメッセージ ③自身の支援に関する振り返り（個人ワーク・グループワーク） ④研修手帳の活用について		

講 師	(1) ・東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 三浦 剛 氏 ・障害者相談支援事業所くれよん 福地 真衣子 氏 ・(元) 障害者相談支援事業所ほっとすぺーす 高梨 直樹 氏 ・障害者相談支援事業所サポートはぎ 高橋 克弥 氏 (2) ・東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 三浦 剛 氏 ・視覚障害当事者 1 名 ・知的障害当事者 1 名
-----	---

② 実践研修

障害福祉分野関連事業所に 3 年以上従事している職員を対象に、ケアマネジメントを用いた支援の質の向上を図るために、実践者研修を実施している。

名 称	実践研修	期 間	令和 8 年 2 月 3 日
対 象	仙台市内の障害福祉サービス事業所等に所属する経験年数 3 年以上の職員	参加人数	32 名
手 法	集合形式		
内 容	テーマ：「実践！チームアプローチ～よりよいチーム支援のためにチーム作りを円滑に進める～」 (1) 講話「チームアプローチ概論」 (2) 実践報告「迷惑行為を繰り返してしまう A さんへのチームアプローチ」 (3) グループワーク (4) トークセッション		
講 師	(1) ・東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 竹之内 章代 氏 (2) ・相談支援事業所カイロス 佐藤 素子 氏 ・宮城野区障害高齢課職員		

③ フォローアップ研修

各相談支援事業所における主任層の職員に研修の企画運営や研修でのファシリテーターとして参画することで、各事業所内でスーパービジョンが提供できる職員や、事例検討の場などで地域のリーダーとして活躍できる職員の育成を目指している。

名 称	リーダーフォローアップ研修	実 施 日	① 令和 7 年 7 月 24 日 ② 令和 7 年 10 月 17 日 ③ 令和 7 年 11 月 4 日 ④ 令和 8 年 2 月 3 日 ⑤ 令和 7 年 2 月 26 日
対 象	各区障害者自立支援協議会により推薦された障害者ケアマネジメント従事者養成研修等企画会議委員、障害者基幹相談支援センター職員（各相談支援事業所における主任層職員）	参加人数	① 9 人 ② 11 人 ③ 8 人 ④ 6 人 ⑤ 9 人

内 容	①企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等
	②企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等
	③基礎研修のグループワーク進行
	④実践研修のグループワーク進行
	⑤企画会議 基礎研修・実践研修に関する振り返り 等

(2) その他の人材育成業務

将来の障害福祉を担う人材の育成のため、大学からの実習生・インターンシップの受入れ等を実施している。

① 公衆衛生関係実習生受入れ（平成 21 年度から実施）

学 校 名	東北福祉大学	実 施 日	令和 7 年 7 月 9 日
内 容	公衆衛生看護学実習Ⅱ	人 数	2 人

6 難聴児補聴器購入等助成事業

成長期にある乳幼児及び児童の軽度・中等度難聴は、そのままでは言語や認知の発達を阻害する要因になることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用の一部を助成している。（平成 25 年 7 月 1 日より施行）

（単位：件）

種 目	決定件数
補聴器本体	11 件（うち 1 件は補聴システムと同時申請）
イヤモールドのみ	11 件
計	22 件

7 障害者相談員事業（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害のある方やその家族の身近な支援者として相談に応じ、また障害のある方の地域活動を支える中核として活動することで、地域における相談支援ネットワークの窓口となり、障害のある方に対する市民の理解促進を図ることを目的に、障害者福祉に造詣の深い民間の方々に障害者相談員を委嘱している。任期は2年間で、委嘱者数は26名である。（R8.3.31現在）

本市においては、平成15年に従来の身体障害者相談員、知的障害者相談員の他に独自で精神障害者相談員を加え、平成25年度からは、難病等の方、高次脳機能障害のある方を対象とした相談員も委嘱している。

障害者相談員は、障害者総合支援センター等の専門機関が行う相談指導を除き、次の業務に従事している。

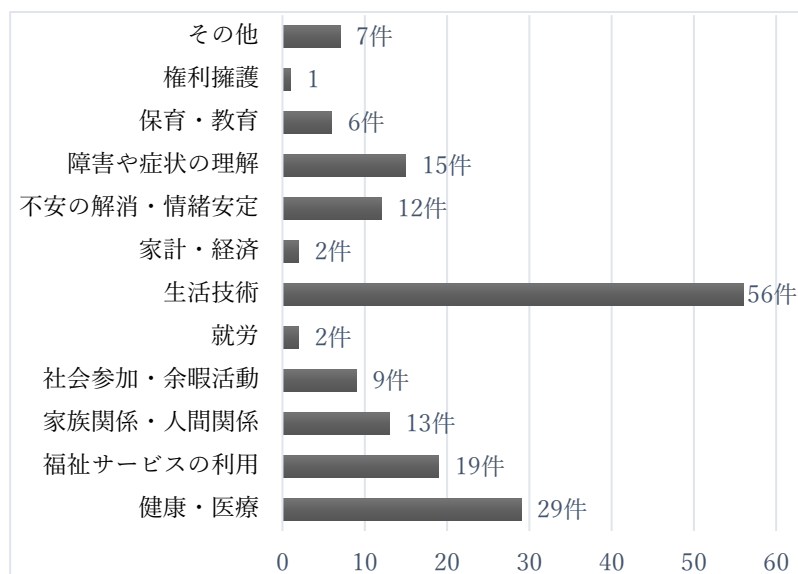
- ・障害者に対する市民の理解促進を図ること
- ・障害者及びその家族の相談に応じ、必要な援助を行うこと
- ・障害者の地域活動の中核として、その活動推進を図ること
- ・障害者福祉の増進について関係機関の業務に協力すること
- ・その他付帯する業務を行うこと

ア 障害分野ごとの相談員の人数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

身体障害	知的障害	精神障害	てんかん	高次脳機能障害	内部	難病	計
18	2	1	1	1	1	2	26

イ 相談内容と件数（単位：件）



ウ 会議・研修等への参加状況 187回

8 自立訓練事業

市内 4 か所の障害者福祉センターにおいて、本市が指定事業者となり自立訓練事業及び生活介護事業を実施しており（委託事業、障害者支援課所管）、事業に従事する職員の人材養成を、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター及び当センターが担っている。

当センターは、自立訓練（機能訓練）事業と高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業を担当し、研修の企画・運営及び職員に対する技術的バックアップを実施している。また、発達障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業・生活介護事業と共通の研修を、障害者支援課・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センターと協働で実施している。

① 自立訓練利用者支援検討会議

自立訓練利用者に対する的確なアセスメントの実施と、アセスメントに基づいた訓練プログラムの提供ができるように、新たな自立訓練利用者の支援検討会議を毎月 1 回全障害者福祉センターと障害者総合支援センター職員とで開催している。

名 称	自立訓練事業支援検討会議	実 施 日	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (全 22 回)
対 象	障害者福祉センターの自立訓練事業に従事する職員	参加人数	延べ人数 130 人
会 場	各障害者福祉センター		
内 容	① 新たな自立訓練利用者の個別訓練計画案を検討 ② 自立訓練利用者の現況を確認		
開催主体	各障害者福祉センター		

（参考）自立訓練（機能訓練）事業の委託先

	宮城野障害者福祉センター	若林障害者福祉センター	太白障害者福祉センター	泉障害者福祉センター
委 託 先	(社福) 仙台市障害者福祉協会			(社福) 仙台市社会福祉協議会

難病支援事業

難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えることを目的に、次の事業を実施している。

1 指定難病医療費助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成 26 年法律第 50 号。以下「難病法」という。）に基づき、特定医療費（指定難病）の支給認定、医療受給者証の交付を行っている。令和 8 年 4 月 1 日現在、医療費助成対象疾患数は 348 となっている。

また、難病法第 14 条に規定される特定医療を実施する医療機関の指定及び難病法施行規則第 15 条に規定する指定難病の診断書を作成する医師の指定を行っている。

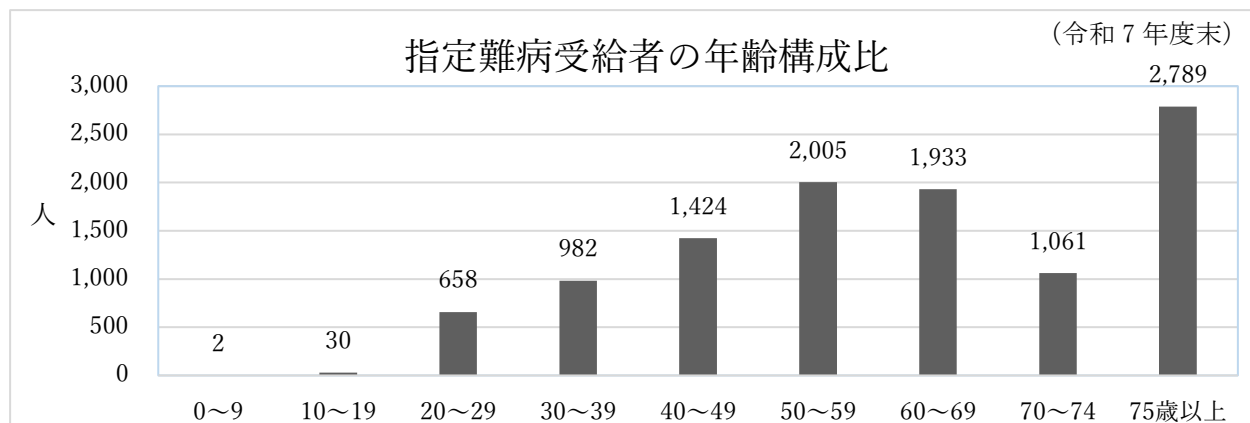
さらに、特定医療費（指定難病）の支給不認定にかかる審査を行うため、仙台市指定難病審査会を設置し、運営している。

(1) 医療費助成

医療費助成状況（令和 7 年度末現在）

（単位：人）

項 目	青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	宮城総合	合 計	医療費助成額 (千円)
受給者数 (前年度比増減数)	2,187 (78)	1,816 (97)	1,498 (75)	2,423 (101)	2,179 (115)	781 (39)	10,884 (505)	2,785,175



令和 7 年度認定状況 ※1

（単位：人）

項 目	青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	宮城総合	合 計
新規認定者数 ※2	365	305	253	399	360	121	1,803
更新認定者数	2,003	1,645	1,357	2,196	1,976	716	9,893

※1 令和 7 年度実績分から複数疾患の方も 1 人として計上し、実人数ベースとする。

※2 他自治体からの転入者を含む。

(2) 難病法施行規則第 15 条に規定する指定医の指定数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

1,440 人

(3) 難病法第 14 条に規定する指定医療機関の指定数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：所）

医療の種類	医療機関	薬 局	訪問看護事業者
機関数	869	634	146

2 難病患者等支援事業

難病の患者の療養生活の質の維持向上を図ることを目的に、難病の患者及びその家族等（以下「難病の患者等」という。）に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うほか、各区及び総合支所（保健所）を中心として、地域の医療機関や関係機関との連携のもとに相談事業を行っている。

(1) 難病相談支援センター事業（委託先：NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会）

平成 25 年度に市単独事業として仙台市難病サポートセンターを設置し各種相談支援事業を実施してきたが、難病法に基づく権限移譲により、平成 30 年度より国補助事業として実施している。

名 称	仙台市難病サポートセンター
住 所	仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号 仙台市交通局本局庁舎 7 階
電 話	022-796-9131
ファクス	022-211-1781
相談日・時間	月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 5 時まで 第 3 土曜日 午前 11 時から午後 4 時まで 第 2 日曜日 午前 11 時から午後 4 時まで

① 相談支援

電話、面接等により適切な助言を行うとともに、必要に応じて医療、保健、福祉及び労働等の適切な関係機関と連携しながら対応している。

区 分	相 談 者			
	患者	家族	その他	計（延人数）
① 電話相談	123	59	88	270
② 面接相談	32	19	20	71
③ その他	13	7	9	29
計	168	85	117	370

※メール・ファックス、訪問支援、同行支援等は③その他に計上

② 就労支援

公共職業安定所等関係機関と連携を図り、患者の就労に関する相談支援や情報提供を行うとともに、就労継続のための各種支援を行っている。

就労に関する相談件数 延 51 件

③ 講演・研修会（難病医療相談会）の開催

難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に関する相談・助言や、本人・家族の精神的ケア、情報交換、社会参加の場を提供することにより、疾病等に対する不安の解消を図ることを目的に講演・研修会を行っている。対象疾患の拡大や患者会活動の支援を図るため、難病医療相談会業務を NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会に委託している（各区実施分を除く）。

実施日	疾患名	テーマ	参加人数 (延)
令和7年5月17日	パーキンソン病	パーキンソン病の基礎知識と新薬開発状況	50
令和7年6月1日	網膜色素変性症	網膜色素変性症とは～現在の治療法～	50
令和7年6月21日	遷延性意識障害	宮城県の重度障害者用意思伝達装置を取り巻く現状～テクノロジーを活用した地域生活支援～	37
令和7年7月20日	ポリオ	骨も心も皆元気	29
令和7年10月25日	サルコイ ドーシス	肺サルコイ ドーシスを正しく理解する～びまん性肺疾患治療診療の最前線～	25
令和7年11月28日	後縦靭帯骨化症	「中高年のくび・腰の病気」～診断と治療について～	40
令和8年2月1日	てんかん	こどものてんかん～治療と日常生活～	46
令和8年3月14日	心臓疾患	心疾患を持つ児童の学生生活における注意点	24
令和8年3月29日	炎症性腸疾患	炎症性腸疾患に対する内科治療	13
計			314

④ ピアカウンセリングの実施、ピア・サポーターの養成支援

患者等を対象に参加費無料のピア・サポーター養成研修を開催するとともに、ピア・サポーターを活用した相談支援を行っている。

ア) ピアカウンセリングの実施

実施日数 157 日

イ) ピア・サポーターの養成支援

名 称	ピア・サポーター養成研修	実 施 日	令和 8 年 2 月 17 日
対 象	難病等の患者または家族	参加人数	16 人
会 場	仙台市交通局本局庁舎 7 階研修室		
内 容	「ピア・サポート、ピア・サポーターについて」、「難病とピア・サポーター その理念と役割」、「相談の実施について」		

⑤ ボランティアの育成・活動

患者等の療養生活を支援する地域のボランティアの育成を図ることを目的に、仙台市民を対象に、難病に対する理解を深め患者等への基礎的な支援技術を学ぶボランティア養成講座を開催している。

名 称	難病患者等ボランティア養成講座	実 施 日	令和 7 年 10 月 31 日
対 象	仙台市にお住まいの方	参加人数	15 人
会 場	日立システムズホール エッグホール		
内 容	ボランティア活動の基礎知識、講話（患者・家族より）		

(2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

難病の患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的とした研修を行っている。

令和 7 年度については、委託先との契約締結に至らず、研修は実施しなかった。

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

訪問看護が必要な指定難病の患者、在宅で人工呼吸器を使用している患者に対し、訪問看護ステーション等に訪問看護を委託し、必要な費用を交付している。

※令和 7 年度実績なし

(4) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、保健師、看護師等による訪問相談・指導を行っている。

訪問相談 実施回数	訪問相談 対象延人員	訪問相談従事延人員				
		医師	看護師	保健師	その他	計
207	233	0	168	270	23	461

※各区・各総合支所および障害者総合支援センター合計

(5) 難病支援連絡会

難病支援に携わる支援者のネットワーク形成と難病の方を支援していくための課題共有や支援方法の検討を目的として開催している。

名 称	難病支援連絡会	実 施 日	① 令和7年6月19日 ② 令和8年1月14日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する本市障害高齢課・保健福祉課職員、北部・南部発達相談支援センター職員、仙台市難病サポートセンター職員、仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター職員、東北大学病院難病医療連携センター職員等	参加人数	① 24人 ② 7人
会 場	障害者総合支援センター 研修室		
内 容	・ 難病対策事業について ・ 災害時個別計画について ・ 各機関の取り組みについて ・ リーフレットによる周知活動について 等		
開催主体	障害者総合支援センター		

(6) 障害者総合支援センター主催研修

難病患者支援に携わる職員や支援者等を対象に、難病支援に関する基礎知識や支援技術などについて学び、難病患者及び家族への支援力の向上を図ることを目的とする。

名 称	医療的ケアが必要な方とご家族・支援者のための防災研修	実 施 日	令和7年12月23日
対 象	難病患者支援に関わる職員及び庁外支援者、医療的ケアが必要な方及びその家族	参加人数	市職員 9名 庁外支援者 10名
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講話 ①「災害と災害対策について」 ②「避難行動要支援者名簿と個別避難計画について」 ③「災害時個別計画と非常用電源確保に関する事業について」 ④「仙台市の福祉避難所運営について」		
講 師	① 危機管理局減災推進課 係長 阿部 真行 氏 ② 危機管理局防災計画課 係長 田所 大介 氏 ③ 障害者総合支援センター 係長 松枝 守、根本 正紀、荒木 ひとみ ④ 健康福祉局 総務課 主任 吉田 真理子 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

(7) 災害時個別計画の推進

人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害がある方が災害時に適切な行動がとれるよう、災害時個別計画の作成を推進している。

令和7年度災害時個別計画 新規作成件数 29件

3 難病患者等補装具等賃借費助成事業

難病患者等及び重度身体障害の方が、必要な時に、適切な福祉用具を利用することができるよう、補装具等を賃借する費用の一部を助成している。（平成 25 年 9 月 1 日より施行）

（単位：件）

種 目		決定件数
張力調整付上肢装具	ポータブルスプリングバランサー	0
歩行補助用具	歩行器・歩行車・杖（一本杖は除く）	1
車椅子	車椅子、電動車椅子	5
段差解消用具	昇降機、スロープ等	0
移動用リフト	移動用リフト・つり具	0
特殊寝台	電動ベッド（付属品を含む）	0
計		6

4 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者に対する治療研究費として、治療研究医療機関に対し介護料日額 3,000 円、褥瘡予防費日額 350 円を交付している。

令和 7 年度支給実人数 47 人

5 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業

人工呼吸器、酸素濃縮器、電気式たん吸引器のいずれかを使用し、在宅で療養生活を送る者に対し、災害等による停電発生時において命を守るために必要となる電源を確保するため、非常用外部電源の購入に要する費用の一部を補助する。（令和 7 年 11 月 19 日から実施。）

令和 7 年度補助件数 36 件

事業概要

令和 8 年版（令和 7 年度実績）

令和 8 年 10 月発行

＜編集発行＞ 仙台市健康福祉局障害福祉部障害者総合支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1
TEL 022-771-6511 FAX 022-371-7313
E-mail kos005380@city.sendai.jp